

## 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の量の見込みの算出について（案）

## 事業概要

現行の幼児教育・保育給付とは別に、月一定時間までの利用可能枠の中で、勤労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付事業のこと。

## 1 量の見込み及び確保方策に係る国の考え方

## 【利用時間数（量の見込み）の国の考え方】

- ・第三期市町村子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～）において、量の見込み及び確保方策を設定の上、計画的に実施体制を整備する必要がある。
- ・量の見込みの算出は、国の示す算出方法又は各自治体の実情に応じて独自で設定することができる。
- ・量の見込み等を設定することが困難な場合は、中間年見直し又は中間見直し前に、設定することもできる。

## 国基準による算出方法

## （1）必要受入時間数

対象年齢の未就園児数×月一定時間（10 時間）

## （2）必要定員数

必要受入時間数÷定員一人 1 月当たりの受入可能時間数

（月 176 時間（8 時間×22 日）を基本とする）

## 2 対象児童数の推計

## 【0～2歳児人口】 (単位：人)

年齢	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳児	62	61	61	61
1歳児	131	130	129	128
2歳児	144	132	131	130

- ・人口推計による。なお0歳児は0歳6か月から1歳未満児を対象とするため、推計人口の半分としている。

## 【こども誰でも通園の対象児童数】

(単位：人)

年齢	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳児	37	36	36	36
1歳児	24	24	24	24
2歳児	21	19	19	19

- ・令和7年9月1日現在の未就園児の割合：0歳6か月から1歳未満児 59.2%、1歳児 18.6%、2歳児 14.3%として算定

### 3 量の見込みの算出及び確保方策

#### 【必要定員数（量の見込み）】

国基準のとおりに算定

（単位：人日）

年齢	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳児	2	2	2	2
1歳児	1	1	1	1
2歳児	1	1	1	1



（単位：人日）

	令和8年度 ( 2026 )	令和9年度 ( 2027 )	令和10年度 ( 2028 )	令和11年度 ( 2029 )
量の見込み	4	4	4	4
確保方策	4	4	4	4

### 4 乳児等のための支援給付に係る教育・保育等を一体的に提供する体制の確保方策

- ・地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受け入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備する。
- ・幼稚園における満3歳児クラスの活用を促進し、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援する。